

アンケート調査結果から見える課題

1. 18歳以上、18歳未満共通

(1) 日常生活について

- すべての障害で共通して「自分でできる」の割合が低いのは、「外出」となっています。知的障害、発達障害では、「お金の管理」の「自分でできる」の割合が低くなっており、また、「意思疎通」、「薬の管理」でも「自分でできる」の割合が低くなっています。
 - 外出支援、コミュニケーション支援などさらなる取組が求められます。

(2) 外出の状況について

- すべての障害で支援が必要な外出について困っていることでは、知的障害、精神障害、発達障害で「困ったときにどうすればいいのか心配」の割合が高くなっています。また、精神障害、発達障害では、「公共交通機関が少ない(ない)」の割合も高くなっています。さらに、知的障害、発達障害では、「切符の買い方や乗換方法がわからない」、精神障害では「外出にお金がかかる」の割合が高くなっています。
 - 一人で外出する場合を想定した、いつでもどこでも支援できるまちづくり、市民や地域住民の障害者への理解の促進が望まれます。
 - 公共交通機関の増便または整備については、市民にとっても課題と考えられますが短期的での実現は難しいため、障害者の事情に合わせた移動手段の確保が望まれます。

(3) 将来の住まい、暮らしや日中の過ごし方について

① 将来の暮らし

- 将来の暮らしでは、すべての障害で「家族と一緒に暮らしたい」の割合が最も高くなっていますが、現状と比較すると、「家族と一緒に暮らしたい」の割合は減少し、「一人で暮らしたい」、「グループホームを利用したい」、「福祉施設（障害者支援施設、高齢者支援施設）で暮らしたい」の割合が増加しています。
 - 障害者が地域で、安全で安心できる日常生活を送れるよう地域での取組が望まれます。また、グループホームや福祉施設の整備も望まれますが、今後の高齢社会を想定すると、地域への移行にも取り組む必要があります。

② 地域で生活するために必要な支援

- 地域で生活するために必要な支援をみると、「経済的な負担の軽減」、「家族の理解と協力」、「地域住民等の理解と見守り」、「相談支援の充実」の割合が高くなっています。
 - 就労機会の拡充、職業訓練の促進などを進めることで、経済的な負担を軽減していく必要があります。また、地域住民等が障害の特性について理解を深めることが望まれます。さらに、いつでもどこでも相談できる窓口や人的ネットワークの整備が望まれます。

(4) 権利擁護等について

- 障害があることで差別や嫌な思いをする(した)ことをみると、18歳以上で「少しでもある」割合は、発達障害で最も高く、次いで、精神障害、知的障害、身体障害となっています。18歳未満では、「少しでもある」が半数以上あります。

- また、家族や職場、施設の職員などから虐待を受けた経験をみると、「少しでもある」割合は、発達障害が最も高く、次いで、精神障害、知的障害、身体障害となっています。18歳未満では、「少しでもある」割合は約1割となっています。
 - 障害があることで差別や嫌な思い、また、虐待を受けた経験は、発達障害をはじめとして、いずれの障害でも見られることから、家庭、地域、職場、学校などすべての人や場面での障害者への理解を進める必要があります。また、虐待については、障害者のプライバシーを守りつつ関係者間の密接な連携による、発生の認知、報告、対応など体制づくりと早急の対応が望まれます。

(5) 災害時の避難等について

- 地震や水害等の災害時に困ることをみると、障害の種別により内容が異なります。
- 身体障害では「投薬や治療が受けられない」、「避難場所の設備（トイレ等）や生活環境に不安を感じる」、知的障害では「周囲とのコミュニケーションがとれない」、「自力での避難や救助を求めることができない」、精神障害では「投薬や治療が受けられない」、「食事や日用品などの生活必需品の調達が困難になる」、発達障害では「周囲とのコミュニケーションがとれない」、「投薬や治療が受けられない」となっています。
 - 障害者は、障害種別だけでなく個々に障害の内容や程度が異なることから、災害時に困ることも多岐にわたっており、また、健常者に比べて、些細なことで生命が脅かされる可能性もあることから、平常時から家族や地域、学校、職場や関係機関の密接な連携によるシミュレーションなどを実施し、災害時への対応が望まれます。また、地域、職場、学校などでの災害時の障害者への対応に関する教育、啓蒙などのプログラムを確立することが望まれます。

2. 18歳以上

(1) 就労について

- 障害者が安定して就労するために必要な支援では、すべての障害で、「職場の上司・同僚の理解」の割合が最も高くなっています。精神障害では、「勤務時間や勤務日数等の配慮」が他の障害に比べてやや高くなっています。
 - 障害者差別解消法の遵守や障害者雇用の促進と併せて、就労の場における障害や障害者への理解が望まれます。

(2) 相談相手について

- 悩みや困ったときの相談相手は、「家族や親せき」の割合が特に高くなっています。これに次いで、知的障害では「グループホームや施設の指導員など」、精神障害では「かかりつけ医師、看護師」、発達障害では「相談支援事業所などの民間の相談窓口」となっています。
 - 障害種別により望まれる相談先が異なることから、障害種別と「グループホームや施設の指導員」、「かかりつけ医師、看護師」、「相談支援事業所などの民間の相談窓口」などの相談先との体系的な相談支援の方法が望まれます。

3. 18歳未満

(1) 就学と進路について

- 園や学校から帰宅後について現状では、「家族と過ごす」の割合が高くなっていますが、今後の希望では、「家族と過ごしたい」の割合は低くなっており、「友達と遊びたい」が多くなっています。
 - 障害者の自立を促すためにも、家族と過ごすだけでなく、友達と過ごすことや放課後等デイサービスを利用するなど、家族以外とのふれあいなどを重視した取組が望まれます。
- 卒業後の進路では、「進学したい」の割合が高くなっています。また、今後、働くとした場合に必要なことでは、「住まいの近くに職場があること」、「従業員が障害や障害者についてよく理解すること」「障害のある人に適した仕事が開発されること」、「企業や事業主が障害者雇用について理解し、積極的に雇用すること」などの割合が高くなっています。
 - 卒業後の進路については、多様な選択肢を提示するとともに障害者本人の希望を尊重し、関係機関の密接な連携で進める必要があります。
 - 就労については、障害者本人が安心して安全に働くことができるよう、通勤などの移動の制約の改善、働きやすい職場環境の実現など、障害者本人の負担を可能な限り軽減することが望まれます。

(2) 相談相手について

- 悩みや困ったときの相談相手は、障害児でも「家族や親せき」の割合が最も高く、次いで、「児童通所施設や保育所、幼稚園、学校の先生」となっています。
 - 障害が判明した段階から切れ目のない支援が望まれ、その一環として、家族以外で、安心していつでも相談できる体制が望まれます。

グループインタビュー結果から見える課題

項目	課題
①地域生活	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通の利便性の向上、JR運賃助成の推進（精神障害者） 障害者への情報提供、情報発信の推進 自立した生活の不安への対応 グループホームの整備 相談できる人とのつながり
②就労支援	<ul style="list-style-type: none"> 一般就労ができる場の確保 障害の特性を十分理解したうえでの就労支援（短時間労働など）の充実
③障害に関する理解、啓発等	<ul style="list-style-type: none"> 地域での障害への理解や手話言語の促進 学校での精神障害への理解の促進
④公共的施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> 障害者に配慮した市営住宅前の道路の改善 地域差が生じないような市全域での施設整備の実施 障害者に配慮した道路整備 公的施設での情報提供の充実 病院や民間施設内での移動装置の改善、障害者トイレの場所の表示改善 障害者に配慮した駐車場利用の改善
⑤障害福祉サービス	<ul style="list-style-type: none"> 家事援助、同行援護などのサービスの適用範囲の周知 サービス利用の手続きの簡略化、適用範囲の拡大が必要。 放課後等デイサービスの送迎の改善 要約筆記による支援、手話通訳者の養成の促進 福祉タクシーの助成対象の拡大 遠方への買い物支援の充実 相談体制の充実 コミュニケーションの訓練の実施 大人になってからの発達障害を支援する場所の確保 入所型の療養介護型施設の整備（重症心身障害児者） 放課後等デイサービスの施設の整備（重症心身障害児者）
⑥コミュニケーション支援	<ul style="list-style-type: none"> 障害の特性が異なるため個別対応の体制整備
⑦災害	<ul style="list-style-type: none"> 障害者向け災害時避難マニュアルの整備、周知及び障害者の理解促進 障害者が利用できる避難所の準備 災害時の情報提供、情報発信の充実 自宅での避難者に対する支援の充実 避難所での電源確保に関する情報提供の充実（重症心身障害児者）
⑧教育	<ul style="list-style-type: none"> 学校での早い段階から障害理解の実施 児童・生徒への障害に対する教育の推進 手話教育を学校の取組として実施 市内に聴覚特別支援学校高等部が必要 小学校に行く前に相談できる機関の整備 教育相談の改善、学校の先生のスキルアップ、相談できる人材確保
⑨行政	<ul style="list-style-type: none"> 障害者に配慮した市営住宅の運用 市役所等で手話ができるよう改善、職員の障害者への関わりの向上 大人になってからの発達障害者にも配慮した計画づくりの実現 看護師人材を確保できる仕組みづくり（人材登録のような仕組み） 教育委員会と市の福祉担当課の連携強化